

令和4年度 國學院大學若木育成会 支部活動実施のガイドライン

基本方針

1. 研修旅行等の活動については、感染を極力避けるため、実施上のガイドラインを設け、計画の見直しを図っていただくとともに、リスクを低減させる方策を提示します。
2. 対面の実施が困難な場合は、遠隔会議システムの利用を推奨します。

ガイドライン

実施にあたり、下表の内容をご確認のうえ、「企画内容の詳細」をメール、または FAX にて本部事務局（校友課）までご提出ください（審査を行います）。

実施承認後も、感染状況により中止をお願いする場合がありますのでご了承ください。

項目	対応	
実施内容・方法	移動も含め感染防止対策を十分に講じたうえで実施する。支部会員への案内後に感染が拡大した場合は、企画の簡素化（時間短縮を含む）、中止を検討する。	
場所・人数	本学の敷地内	入校制限がある場合は立入不可
	一都三県等 ※	30名（屋内は20名）を超えて集まる形のものとは極力控える
	上記以外の地域	40名（屋内は30名）以内
実施環境	屋外が望ましい。屋内の場合は十分な換気がなされることを事前に確認のうえ、移動・入室時も社会的距離の確保（前後は2m以上）に努めること	
利用交通機関	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関は、密閉で長時間乗車となるものは避ける ・貸切バス利用の場合は、2名掛けのシートは片側のみ使用とするなど、1台当たりの乗車人数を減らすよう工夫する 	
飲食	飲食を伴う対面での会話は控えめにする	
感染防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>マスク着用</u>、<u>入室時の手指の消毒</u> ・咳が激しい場合、体調不良の場合は参加を控える ・参加当日の<u>検温</u>（現地での検温は非接触型機器を使用） 	

意見交換会の実施（支部総会を開催できなかった場合の代替企画）

- 支部総会を開催することができなかった場合は、支部会員の皆様との意見交換の場を積極的に設けていただきたいと存じます。
対面で実施される場合は、研修旅行等の行事と同様、「企画内容の詳細」をご提出ください。参加促進のため、講習会等の企画を組み合わせさせていただいても結構です。
会議室等の手配については支部でご対応をお願いいたします。会場費が発生する場合は本部で負担しますので、所定の「企画書」をあわせてご提出願います。
- 会場を設定される場合の出席者数の目安は、前項の基準を適用し、一都三県及び1日当たり100名規模の新型コロナウイルス感染者が発生した道府県の支部においては20名以内、その他の支部については30名以内とします。遠隔会議システム（Zoom、Teams、Skypeなど）によって行う場合は、出席者数の上限はありません。
- 本学事務局の出席を希望される場合は、対面または遠隔会議システムの利用による出席を検討させていただきます。

以上の内容についてご不明な点等がございましたら、事務局（校友課）までお問い合わせください。